



嘉麻市立鴨生保育所

☎0948-42-0308

〒820-0206 嘉麻市鴨生 29 番地 53

ご入所おめでとうございます



この「しおり」は、保育の目標や保育所からの
お願いなど大切な事柄について記載しています。
必ずご一読いただき、保育所の運営にご協力
くださいますよう、お願いいたします。
なお、不明な点やご質問などがありましたら
ご遠慮なくお問い合わせください。



入所のしおり（兼重要事項説明書）

1. 開所日 月曜日から土曜日まで（日曜・祝日、年末年始はお休み）
開所時間 7時30分から18時30分まで

【保育時間】

標準時間認定：開所時間の範囲内で保育を必要とする時間

短時間認定：8時30分～16時30分の範囲内で保育を必要とする時間

※年末特別保育（日曜日を除く。）

12月29日と30日の2日間については、勤務等の都合で保育を必要とされる場合に限り、お預かりします。ただし、給食の提供はありませんので、年末特別保育を利用される場合は、お弁当を持たせてください。

2. 給食について

- (1) 3歳未満児には毎日、完全給食を提供します。
- (2) 3歳以上児は、毎日『白ごはん』を、持たせてください。
- (3) 遠足の日は、手作りのお弁当を、持たせてください。

3. 登降所について

(1) 登所

登所は、9時30分までをお願いします。

登所が遅れたり欠席する場合は、給食の準備の都合がありますので前日または当日の9時30分までに連絡アプリ「tetoru」でご連絡ください。

(2) 降所

原則として、保護者の方が送迎してください。

やむなく代理の方が来られる場合は、事前にご連絡ください。（中学生以上）

(3) 送迎

駐車場では事故につながる恐れもありますので、必ず手をつなぎ、お子さんが門から飛び出したり駐車場で遊んだりすることがないように、くれぐれもご注意ください。（駐車場で発生した事故・盗難等につきましては、一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。）

(4) 自動施錠門扉について

子どもたちの防犯・飛び出し防止のため、①チャイムを押す➡②名前を伝える➡(解錠・入場)➡③扉を閉める、の手順を厳守してください。(扉が開いたままだと、事務室でアラームが鳴り続けます。)なお、降所時に子どもたちが扉の解除ボタンを押すことは禁止します。

4. 健康について

(1) 熱、下痢、その他

保育中に 38℃以上の発熱や2回以上の下痢、その他お子さんの体調に異変があった場合、第一(連絡)は保護者の勤務先へ連絡いたしますので、お迎えをお願いします。また、ご家庭で発熱や嘔吐・下痢など体調に異常があった場合は、登所の際に必ずお伝えください。

(2) 保育中のけが

保育中のけがで病院に連れていく必要があると判断した場合、保護者にその旨をお伝えし、病院を受診いたします。(首から上のけがは大小にかかわらず、受診することを基本とします。)

(3) アレルギー(薬、食物など)がある場合

生活管理指導表、食物アレルギー除去食同意書、検査結果のコピーを提出してください。用紙は、保育所よりお渡しいたします。

(4) 感染症について

感染症と診断されたときは、保育所にご連絡いただくとともに「保育園・幼稚園における病気のと時の取り扱い」に基づき、医師の許可を得てから登園してください。

【例】インフルエンザに感染したとき

診断された日を0日とし5日間かつ解熱後3日間は登所できません。

(5) 欠席届・完治届

7日間以上欠席される場合は、後日欠席届を提出していただきます。また、感染症の場合は、完治届を提出していただきます。

(6) 急病など緊急時

急病など緊急を要する場合は、囑託医等の診察を受けることがありますので、あらかじめご了承ください。

(7) 予防接種

予防接種を受ける時は欠席するか、お迎え後に接種してください。接種後は、よく観察していただき、安静にお過ごしください。

◆ 与薬について

お子さんへの与薬は、保育所での与薬の増加によって最も大切な安全・安心な保育業務に影響を及ぼす可能性があることから、原則として保育所における与薬はいたしません。

受診の際は保育所を利用中であること、保育所では与薬を行わないことをお伝えください。ただし、慢性疾患(気管支喘息、心疾患、てんかん、腎疾患、食物アレルギーなど)があり、保育時間内の決まった時間にお薬を服用する必要があるとの 医師の診断がある場合に限り、次のルールのもと保育所で与薬を行います。

【お薬をお預かりするときのルール】

次の3点を保育士に手渡ししてください。

- ① 医師の指示書
 - ② 処方箋(薬の説明書・コピー可)
 - ③ 1回分のお薬(外袋、容器の両方にお子さんのお名前をご記入願います。)
- ※ 医師の指示書は、所定の様式を準備しております。

5. 保護者の負担について

【保育料】

- (1) 3歳未満のお子さんの4月から8月分の保育料は前々年度分の市民税額、9月から3月分の保育料は前年度分の市民税額をもとに、市が決定します。4月からの保育料月額については、4月上旬にお渡しする「利用契約決定通知書」でご確認ください。
※ 保育料の切り替え時期は、9月です。
- (2) 欠席の日があっても保育料は変わりませんので、長期欠席となる場合は一旦退所届を提出してください。
- (3) 月の途中で入・退所される場合の保育料は、日割り計算となります。

- (4) 保育料の納入は、口座振替をご利用ください。
 口座振替の申込は「口座振替依頼書」にご記入の上、各金融機関に提出してください。
 「口座振替依頼書」は、市内の各金融機関に備えています。
 口座振替日は、毎月末日(12月のみ 25日)です。ただし、土・日曜及び祝日にあたる場合は、次の平日となります。
- (5) 3歳児クラス以上の児童の保育料は無償ですが、副食費(おかず代)は保護者負担となり、直接保育所へ納付していただきます。毎月25日までに、必ず保育士に手渡ししてください。

【実費徴収】

- ・日本スポーツ振興センター保護者負担金：一人あたり年額 210円を入所時に徴収します。
- ・園外保育交通費等をご負担いただくことがあります。負担額は、年度により異なります。

【延長保育料】 30分ごとに 100円

保育短時間認定の方で、やむを得ない理由により通常の保育時間(8時間)を超えて保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで及び16時30分から18時30分までの範囲内で、延長保育を提供します。

6. 健康管理について

嘱託医による健康診断・歯科検診・検尿検査を年2回、身体測定を毎月1回実施します。

嘱託医	内科：馬郡医院 馬郡良英 歯科：有吉歯科 木村孝広
-----	------------------------------

7. その他

- ☆ 清潔で活動しやすく、お子さんが自分で着脱しやすい服装にしてください。
- ☆ 保育所から借りた衣服やタオルなどは、洗濯してから返却してください。
- ☆ 欠席や早く帰った際のおやつはお渡しできませんので、ご了承ください。

- ・登所前は、食事、排便をさせてください。
- ・事故防止のため、爪はこまめに切ってください。
- ・すべての持ち物には、必ず名前を記入してください。
- ・お菓子、お金、おもちゃ(キーホルダー・バッチなども)は、持たせないでください。
- ・提出物(行事参加、検尿検査等)の期日を守ってください。
- ・午睡用のバスタオルは、洗濯したものを毎日持参してください。

保護者の勤務先、家庭の状況などに申込時点と変更があった場合は、必ず速やかに連絡をお願いいたします。

保育を必要とする理由が変わったとき(離職し求職活動をする、就職する、勤務先や勤務時間が変わった、出産予定があるなど)は、その都度変更の届出が必要です。

○個人情報について

保育所での様子が広報に掲載されたり、地域・学校との交流などで写真を撮影したりすることがあります。

保育所で知り得た個人情報は外部へ漏えいしないよう適切な保護に努めていますので、気になることがありましたらお申し出ください。

なお、必要最小限の範囲内において個人情報を使用させていただくため、別紙「個人情報使用同意書」の内容をご確認いただき、同意(記名・押印)していただきますよう、よろしくお願いいたします。

8. 要望・苦情等に関する相談窓口について

お気づきのことや改善してほしいこと、困りごとなど、遠慮なくご相談ください。

保育所	相談員: 所長 後藤 雅子
	受付: 副所長 梅野 紀美香
	受付: 副所長 大野 直美
第三者	委員: 西田 剛
	委員: 井上 八重子

9. 非常災害時の対策について

避難訓練・消火訓練を毎月 1 回、風水害等や不審者対策訓練を年6回実施しています。また、必要な防災設備を備え、災害発生に備えています。

【ご理解とご協力のお願い】

- 嘉麻市に避難情報が発令された際は、休所などの措置をとる場合があります。
- ・登所前に警戒レベル4(避難指示)が発令された場合は、終日休所とします。
- ・保育中に警戒レベル4(避難指示)が発令された場合、お迎えをお願いします。

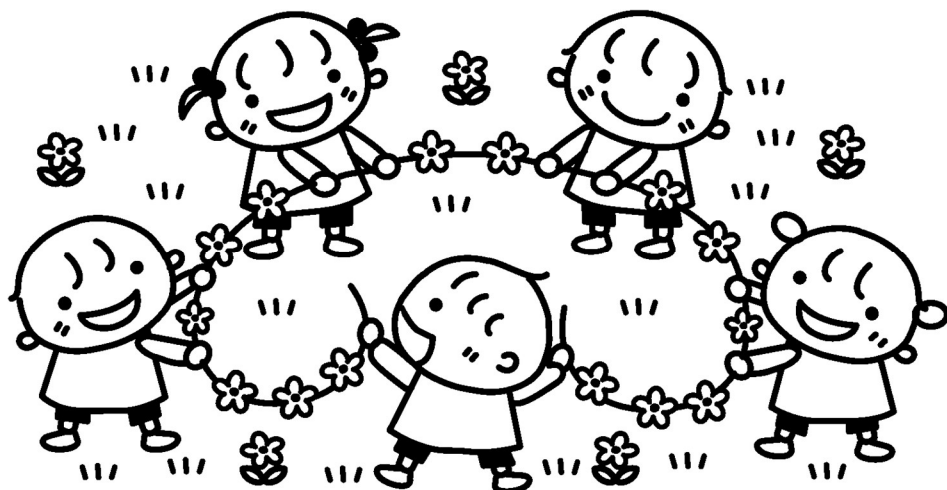
10. 虐待防止のための措置について

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、次の取組を行います。

- (1) 児童虐待に対する基本的知識や支援方法習得のため、研修会等に参加し、職員の知識の向上に努めます。
- (2) 嘉麻市こども育成課、子育て支援課、児童相談所など関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めます。

保育所が安全で居心地の良い、安心できる場所であるよう、職員一同努めてまいります。いつも朝から夕方遅くまで保育所で過ごす子どもたちにとって、ご家族の皆さんと過ごす時間はとても貴重でかけがえのないものです。どうぞ、お子さんとのふれあいを大切になさってください。

ご家庭と力を合わせ、お子さんの成長を見守っていきたいと思いますので、一年間ご協力お願いします。



保 育 理 念

ひとりひとりを大切に

健やかな心身の成長を図り

豊かな人間性をもった子どもを育てる

保 育 方 針

子どもたちの健康と安心・安全を基本とした環境を整えます。

スキンシップを十分にとりながら、自己発揮できるように手助けします。

保 育 目 標

- 基本的な生活習慣を身につけ、健康なからだづくりをする。
- 自分の思いを言葉で伝えたり、のびのびと自己表現ができるようにする。
- 友だちとのかかわりの中で、思いやりの心を育む。
- 食に親しみ、楽しく食べる力を育てる。
- 日常の保育の中でいろいろな体験や経験をし、豊かな感性や情緒を育む。

保育所の一日

0・1・2 歳児	時間帯	3・4・5 歳児
登所・自由あそび	7:30	登所・自由あそび
片付け・排泄	9:25	片付け
朝のお集まり・おやつ		朝のお集まり
クラス別保育活動 	10:00	クラス別保育活動 
給食準備・給食	11:00	給食準備・給食
	11:30	
おひるね 	12:00	おひるね
	12:50	
目覚め・おやつ	15:00	目覚め・おやつ
帰りのお集まり		帰りのお集まり
自由あそび 随時降所	16:00	自由あそび 随時降所
閉 所	18:30	閉 所

※9時30分までに登所しましょう。

令和8年度 鴨生保育所 年間行事計画表

	こどもの行事	検診	保護者参加行事
4月	入所式	内科健診	入所式(4/1)
5月	野菜の苗植 運動会 3・4・5 歳児		運動会3・4・5歳児(5/30)
6月		歯科検診・尿検査	
7月	お楽しみ会(5 歳児) 水あそび		
8月	水あそび		
9月			
10月	親子バス遠足(5 歳児) 遠足(0 歳～4 歳児)	内科健診 尿検査・歯科検診	親子バス遠足(5歳児) 入所受付
11月	生活発表会(3～5 歳児) ※0、1、2歳児は親子 花の苗植え		生活発表会(11/14)
12月	クリスマス会		
1月			
2月	豆まき 観劇会 卒所記念写真撮影		
3月	ひなまつり お別れ会・卒所式		卒所式 (ばらぐみとばらぐみ保護者)
<p>※毎月の行事・・・誕生会・避難訓練・身体測定 その他、ライフステイいなつき・義務教育学校との交流、クッキング・食育指導・歯科指導などを 予定しています。</p> <div style="text-align: right;">  </div>			

もってくるもの

(入所時)

もも・すみれ	たんぽぽ	さくら	ひまわり	ばら
0～1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
雑巾(新しいもの)3枚				
ティッシュ2箱・ビニール100枚				
スポーツ保険 … 210円				
帽子 … クラスのカラー帽子を注文・購入(4月初旬)				

	毎日もってくるもの
ももぐみ (0歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ・お知らせばさみ ・着替え3組 ・オムツ(6～7枚) ・おしり拭き ・口拭き用ハンドタオル 3枚 ・食事用エプロン 1枚 ・バスタオル
すみれぐみ (1歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ・お知らせばさみ ・着替え2組 ・紙パンツ(6～7枚) ・おしり拭き ・口拭き用ハンドタオル2枚 ・手拭き用ハンドタオル 1枚(ループ付き) ・食事用エプロン 1枚 ・バスタオル
たんぽぽぐみ (2歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ・おちょうめん ・着替え 2組 ・紙パンツまたはパンツ(個人に応じて) ・おしり拭き ・ハンドタオル 2枚(1枚はひも付き) ・バスタオル
さくらぐみ (3歳児) ひまわりぐみ (4歳児) ばらぐみ (5歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ・おちょうめん ・着替え ・弁当(ごはん) ・水筒 ・ハンドタオル(ひもつき) ・バスタオル

【概要】

名称	嘉麻市立鴨生保育所
所在地・電話	嘉麻市鴨生 29-53 ☎ 0948-42-0308
所長	後藤 雅子
職員配置人数	所長1、副所長2、保育士12、代替保育士3、支援員1 合計19名
利用定員	120名
開所日	月曜～土曜
開所時間	7:30～18:30
休所日	日曜・祝日・年末年始